

No.378
令和3年9月

区政会館だより



武田総務大臣に要望書を手渡す
山崎特別区長会会長(中央左)、
武井副会長(左)、成澤副会長(右)



萩生田文部科学大臣に
要望書を手渡す
大和田議長会会長(中央左)、
田中副会長(右)、木内会計監事(左)



23 TOKYO

特別区長会事務局
特別区議会議長会事務局
特別区人事・厚生事務組合
公益財団法人特別区協議会
東京二十三区清掃一部事務組合
特別区競馬組合

特別区長会、国に対し要望活動を実施 ～令和4年度 国の施策及び予算に関する要望～

令和4年度 国の施策及び予算に関する 要望事項（要望先省庁別一覧）	
要望先省庁	要 望 事 項
内閣官房	新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
内閣府	分権改革の推進・地方税財源の充実強化 行政のデジタル化の推進 子育て支援策の充実 災害対策の充実
総務省	分権改革の推進・地方税財源の充実強化 行政のデジタル化の推進 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
法務省	外国人労働者受け入れ拡大に伴う環境整備
財務省	分権改革の推進・地方税財源の充実強化 国有財産の活用 都市農業の振興及び緑化対策の推進 学校施設の整備促進
文部科学省	子育て支援策の充実 学校施設の整備促進
厚生労働省	子育て支援策の充実 児童相談所設置の促進 ホームレス自立支援策の充実 生活保護制度の充実・改善 障害者施策の充実 介護保険制度の充実 医療保険制度の充実 国有財産の活用 予防接種の充実 受動喫煙対策の推進 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
農林水産省	都市農業の振興及び緑化対策の推進
経済産業省	地球温暖化防止対策の推進 廃棄物処理対策の強化 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
国土交通省	交通システムの整備促進 都市計画道路等の整備促進 都市インフラの改善 都市農業の振興及び緑化対策の推進 災害対策の充実
環境省	災害対策の充実 地球温暖化防止対策の推進 廃棄物処理対策の強化

① 総務省
特別区における不合理な財政改正による影響が、令和3年度で約1800億円、平成27年度からの累計で8500億円を超える規模となっており、地方自治体間に不要な対立を生むような措置を早急には正するよう強く求めました。
ふるさと納税による令和3年度の特別区の減収も約531億円の

② 厚生労働省
児童相談所設置の促進や医療保険制度の充実、新型コロナウイルス感染症対策等について要請しました。
特に、新型コロナウイルス感染症対策については、感染者数の多い特別区へのワクチンの重点的な配分、今後のワクチンの接種方法、体制等について早期の情報提供を要請しました。
こやり大臣政務官からは「ワク

※内閣府、法務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省には、事務局が要望書を提出しました。
「令和4年度国の施策及び予算に関する要望」の本文は、区長会のホームページをご覧ください。
(www.tokyo23city-kuchoikai.jp)
(特別区長会事務局)

特別区長会は8月25日、令和4年度の国の施策及び予算編成に向けた要望活動を行いました。
要望内容は、各区から出された項目をもとに、区長会で決定されたものです。
当日は、特別区長会正副会長（山崎江東区長、武井港区長、成澤文京区長）が総務省・厚生労働省を訪問し、要望書を手渡しました。

達するなど看過できない状況となっており、ふるさと納税制度を巡る様々な問題に対処するとともに、抜本的な見直しを行うよう武田大臣に要請しました。
武田大臣からは、「できる限り支援体制を敷いて、バックアップをしていく」等の発言がありました。

チンについては、接種の方法等含めて検討していく。児童相談所については、設置市の事務処理の範囲や実施体制の見直し等、特別区の現場の実態としつかりすり合わせながら検討を進めていく。また、医療保険制度については、国保運営が厳しいことは承知しており、各自治体と力をあわせて維持できるようにやっていきたい」等の発言がありました。



こやり厚生労働省大臣政務官に要望書を提出



武田総務大臣に要望書を提出

特別区議会議長会、 国に対し要望活動を実施

特別区議会議長会は、令和4年度の国の施策及び予算に関する要望活動を行いました。

要望内容は、各区議会から提出された項目をもとに、7月の議長会で整理のうえ決定されたものです。

8月2日、大和田伸会長（杉並区議会議長）、田中としかね副会長（文京区議会議長）、木内清会計監事（墨田区議会議長）の議長会三役が代表して文部科学省、法務省及び内閣府を訪問し、要望活動を行いました。

●文部科学大臣への要望

萩生田光一文部科学大臣と面談し、新型コロナウイルス感染症対策に伴う総合的な支援及び保育士並びに幼稚園教諭に対しての家賃借り上げ支援補助等について要望しました。

萩生田大臣からは「コロナ禍の下で虐待のリスクが高まる中、学校において児童虐待を早期に発見し、関係機関と連携した支援を行うためには、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの全公立中学校区分の配置に加えて、将来的には、常勤化とすることも必要ではないかと考えている。ICTに関しては、授業全てをICTに代替するのではなく、分りやすく使っていくことが大事であり、できるだけ派遣したICTの専門員を活用してほしい。教員のICT活用指導力の研修について

は、内容を充実させて、オンラインでの研修環境を用意するので、積極的に活用していただきたいと思っている。国としても東京都ともしっかり連携しながら教員のICT活用指導力の向上を進めていきたい。

35人学級は、小学校でスタートし、中学校もしたいと思っている。加配教員の配置については、まず各自自治体が定数の教員を正規職員で確保していただきたい。保育士家賃借り上げ支援補助は厚生労働省がスタートした制度で、これを似たような仕事だから幼稚園もと言われても、保育園にはない私学助成をどうするかも含めて検討が必要である。

幼稚園の教諭の成り手が足りないことについては、各区と相談したうえで危機感を持って要望していただけたと思うので、問題意識は受け止めさせていただき、今後、考えていきたいと思っています。」等の発言がありました。



文部科学大臣への要望活動の様子

●法務大臣への要望

川原隆司刑事局長と面談し、子どもを性犯罪から守るため、刑法規定の見直しを求める要望をしました。

川原刑事局長からは、「性犯罪は許し難く、処罰すべき行為を的確に処罰するのが国の当然の考え方であり、検察が警察などの捜査機関と連携しながら行っていくべきである。」

しかし、今後、法整備をするにあたり、様々な検討が必要となる。昨年、法務省

に設置した検討会では、今年5月に論点整理を行った。法改正をするにあたっては、なるべくタ

イミングで法制審議会に諮問をして、その意見を踏まえて刑法規定の見直しを考えている。」等の発言がありました。

坂本大臣からは「令和2年度の

●内閣府特命担当大臣（地方創生）への要望

坂本哲志内閣府特命担当大臣（地方創生）と面談し、地方創生臨時交付金の地方単独事業分の早期交付と交付限度額算定方法見直しを求める要望をしました。



坂本内閣府特命担当大臣（地方創生）に要望書を提出

地方創生臨時交付金及び令和3年度事業者支援分のうち3000億円を交付し、2000億円を留保している。

積算にあたっては、事業所数、人口等掛け合わせて最後に財政力指数を見ている。このため、特別区はやや少なく感じるところだが、今後積算方法については、最大限努力したいと思っている。

また、2000億円の留保分、経済対策、令和3年度第1次地方創生臨時交付金、補正予算を各自自治体の要望内容を十分受け止め、財政当局に申し伝え、財源確保したいと思っている。」等の発言がありました。

「令和4年度国の施策及び予算に関する要望」の本文は、特別区議会議長会ホームページ（www.tokyo23city-gichokai.jp）をご覧ください。

（特別区議会議長会事務局）

令和4年度 国の施策及び予算に関する要望事項・要望先	
要望先省庁	要望事項
文部科学大臣	1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う総合的な支援を求める要望 2 保育士家賃借り上げ支援補助の更なる継続及び幼稚園教諭に対して保育士家賃借り上げ支援補助と同等程度の支援補助事業の実施を求める要望
法務大臣	子どもを性犯罪被害から守るため、刑法規定の見直しを求める要望
内閣府特命担当大臣（地方創生）	地方創生臨時交付金の地方単独事業分の早期交付と交付限度額算定方法見直しを求める要望 以下の要望は、郵送により行いました。
財務大臣	1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う総合的な支援を求める要望 2 加齢性難聴者の補聴器購入に関する要望
総務大臣	1 加齢性難聴者の補聴器購入に関する要望 2 サイバーセキュリティ施策の更なる強化を求める要望
厚生労働大臣	1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う総合的な支援を求める要望 2 保育士家賃借り上げ支援補助の更なる継続及び幼稚園教諭に対して保育士家賃借り上げ支援補助と同等程度の支援補助事業の実施を求める要望 3 障害児保育に対する予算の拡充を求める要望 4 加齢性難聴者の補聴器購入に関する要望 5 路上生活者対策事業の充実を求める要望
国土交通大臣	1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う総合的な支援を求める要望 2 鉄道立体化事業の一層の推進を求める要望
経済産業大臣 経済再生担当大臣	新型コロナウイルス感染症対策に伴う総合的な支援を求める要望
内閣府特命担当大臣（新型コロナウイルス感染症対策）	
内閣府特命担当大臣（新型コロナウイルス感染症ワクチン接種推進）	
内閣府特命担当大臣（防災）	
内閣府特命担当大臣（デジタル改革）	サイバーセキュリティ施策の更なる強化を求める要望

特別区長会、東京都に対し要望活動を実施 ～令和4年度東京都の施策及び予算に関する要望、 新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望～

特別区長会は8月23日、令和4年度の都の施策及び予算編成に向けた要望、新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望を行いました。

当日は、特別区長会正副会長（山崎江東区長、武井港区長、成澤文京区長）が、多羅尾東京都副知事を訪問し、要望書を手渡ししました。

【施策及び予算に関する要望】

要望の内容は、各区から提出された項目をもとに、区長会で決定されたものです。

新規要望項目を含め、計23項目の課題について要望しました。

山崎会長からは、特に以下の5点について重点的な取り組みを求めました。

児童相談所設置の促進については、都と区の連携による東京における児童相談体制の大幅な拡充につながるよう、人的・財政的支援を要望しました。

都区の役割分担に関する協議の実施については、都区のあり方検討委員会の再開、都市計画決定権限や都市計画交付金等の財源問題を含めた都区間の都市計画事業に関する協議の場の設定、都区財政調整の財源である固定資産税・市町村民税法人分の政策的減免に関する事前協議の徹底を求めました。

災害対策については、広域的な対策が必要な帰宅困難者対策、大

規模水害時における広域避難に係る体制整備等、国の対応も含め、具体策を講じるよう要望しました。

新型コロナウイルス感染症対策については、区民の安全・安心の確保のため、医療体制の整備、宿泊療養施設や病床数の確保、また、地域経済活性化のための中小企業等に対する支援策の継続・拡充や、特別区の施策に対する財政的支援を要望しました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの活用促進については、大会後のボランティアの活動機会の創出及び支援体制の整備、また地域のスポーツ振興や障害者スポーツへの関心を一層広げていくため、区や地域団体による障害者スポーツ普及の取り組みに対する財政的支援等を要望しました。

【緊急要望】

新型コロナウイルス感染症に関して、昨今の保健所業務の置かれている状況に鑑み、地域の医療現場を支える保健所等の破綻を防ぐため、都と区が丸となって乗り越えるため、病床の更なる確保や、ワクチンの十分な供給を含めた必要な体制整備を早急に行うことを要望しました。

【都の回答】

応じた多羅尾副知事からは、「要望の内容は私から責任をもつ

て知事に伝える。」と発言したうえで、新型コロナウイルス感染症対策について「現在の医療提供における問題点や今後新たに発生する課題について、その解決のための方策を検討し、可及的速やかに実行に移していく。」また、新型コロナウイルスワクチンの供給については、「感染拡大が続く現下の大都市部の状況を踏まえ、ワクチンを優先的に配分するよう、改めて国に要望する。」旨の回答がありました。

総務局長からは、児童相談所設置の促進について、「都の児童相談所の体制を強化するとともに、区と必要な連携を図っていく。」また、都市計画交付金については、「円滑に事業を促進する観点から各区から直接、現状や課題などを伺って、適切に対応していきたい。」さらに災害対策については、「大規模水害時において、都から区市町村に情報連絡要員を派遣する体制を構築し、災害対策に備えるなど、区と連携して取り組んでいきたい。」等の回答がありました。

「令和4年度都の施策及び予算に関する要望」の本文は、区長会のホームページをご覧ください。
(www.tokyo23city-kuchokai.jp)

(特別区長会事務局)



東京都への要望活動の様子

令和4年度 都の施策及び予算に関する要望事項一覧（特別区長会）

要望事項		要望の趣旨	要望先
1	治安対策の強化	(1) 総合的な治安対策の強化及び安全・安心まちづくり施策の拡充 (2) 地域の防犯力の強化	・ 都民安全推進本部 ・ 警視庁
2	特別区都市計画交付金の拡充	(1) 都市計画事業の実績に見合う配分 (2) 全都市計画事業の交付対象化 (3) 交付率の上限撤廃等の適切な改善	・ 総務局
3	都区の役割分担に関する協議の実施	(1) 都区制度改革・地方分権の趣旨を踏まえた役割分担や税財政制度等に関する協議の再開 (2) 用途地域等都市計画決定権限の移譲等に関する協議の実施 (3) 都区の共有財源に係る政策的減免の新設・拡大を検討する際の事前協議	・ 総務局 ・ 主税局 ・ 都市整備局
4	減収補填対策の確保	(1) 特別区の減収補填債の発行に関する国への働きかけ	・ 総務局
5	子育て支援策の充実	(1) 子ども・子育て支援新制度等への対応 (2) 待機児童対策に係る特別区の独自施策への財政支援、保育施設の整備への対応 (3) 子育て世代の経済的負担の軽減	・ 住宅政策本部 ・ 福祉保健局 ・ 教育庁
6	児童相談所設置の促進	(1) 児童相談所の移管に係る財政措置 (2) 児童相談所開設時の立ち上げ支援 (3) 児童相談所設置後の運営について、社会情勢の変化や見直すべき課題が生じた際の見直しに協力すること (4) 児童相談所の移管に係る都有財産の活用	・ 総務局 ・ 財務局 ・ 主税局 ・ 福祉保健局
7	ホームレス自立支援策の充実	(1) 就労対策のさらなる充実と住宅対策の強化 (2) 生活保護費の都費負担期間の延長等 (3) 都市部への集中化によるホームレスに係る対策の推進	・ 住宅政策本部 ・ 福祉保健局 ・ 産業労働局
8	障害者施策の充実	(1) 障害者グループホーム設置促進のための支援の充実 (2) 重症心身障害者の通所施設等の充実と都区の役割分担の明確化 (3) 医療的ケア児等受入施設に対する支援の充実	・ 福祉保健局
9	高齢者福祉の充実	(1) 事業用地確保に対する補助 (2) 施設整備に対する補助制度の充実 (3) 特別養護老人ホームの大規模改修に対する補助制度の充実 (4) 介護人材の確保・定着及び育成に関する施策の実施	・ 福祉保健局
10	都有財産の活用	(1) 未利用都有地等の積極的な提供等 (2) 都有地活用に向けた制度の拡充	・ 財務局 ・ 主税局 ・ 福祉保健局
11	医療体制の充実と整備	(1) 感染症対策における財政措置及び支援 (2) 基準病床数の算定方法の見直し等 (3) 周産期医療体制の充実強化	・ 福祉保健局
12	配偶者暴力の防止と被害者保護の充実	(1) 被害者支援と安全な生活、就業・就学支援のための施設整備 (2) 関係機関との連携強化等による総合的な支援体制の構築	・ 生活文化局 ・ 福祉保健局 ・ 警視庁
13	医療保険制度の充実	(1) 低所得者を始めとした被保険者の負担に配慮した財政支援のさらなる実施	・ 福祉保健局
14	受動喫煙対策の推進	(1) 喫煙所設置等の推進及び支援の拡充 (2) 都有地の活用等の推進 (3) 普及啓発事業の継続	・ 財務局 ・ 福祉保健局 ・ 産業労働局 ・ 建設局
15	交通システムの整備促進	(1) 鉄道網の整備 (2) 地域公共交通に関する補助の拡充	・ 都市整備局 ・ 交通局
16	都市計画道路等の整備促進	(1) 都市計画道路の整備推進 (2) 連続立体交差事業の促進 (3) 東京外かく環状道路等の整備促進	・ 都市整備局 ・ 建設局
17	都市インフラの改善	(1) 国道の立体整備 (2) 電線類の地中化の促進 (3) 羽田空港の機能強化に係る対応	・ 都市整備局 ・ 建設局

要望事項		要望の趣旨	要望先
18	災害対策の充実	(1) 土砂災害防止対策の推進 (2) 帰宅困難者対策の推進 (3) 高層住宅の防災対策の推進 (4) 木密地域対策、密集住宅市街地整備促進事業等の一層の充実 (5) 河川・下水道施設（貯留施設等）の整備の推進 (6) スーパー堤防整備等の事業促進 (7) 大規模水害時における広域避難体制の構築 (8) 広域避難場所の早急な整備及び避難誘導等の区との連携 (9) 非常用電源設備等の設置改修促進 (10) 災害廃棄物処理に係る仮置場の確保	・総務局 ・都市整備局 ・住宅政策本部 ・環境局 ・建設局 ・港湾局 ・交通局 ・下水道局 ・教育庁
19	放置自転車等対策の推進	(1) 自転車等駐車場の整備促進 (2) 放置自転車等の撤去 (3) 特別区の取組に対する協力 (4) 自動二輪車等駐車対策の推進 (5) 自転車シェアリングの普及促進	・都民安全推進本部 ・都市整備局 ・環境局 ・建設局 ・交通局 ・警視庁
20	都市河川等の環境の改善	(1) 都市河川等の水質改善策の充実	・建設局 ・港湾局 ・下水道局
21	地球温暖化防止対策の推進	(1) 再生可能エネルギーの活用促進と水素社会の基盤整備 (2) 気候変動適応の推進に向けた支援 (3) コロナ禍からの回復時の脱炭素社会への移行に向けた支援	・環境局
22	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの活用促進について	(1) ボランティア文化の定着 (2) スポーツ振興の基盤づくり	・オリンピック・パラリンピック準備局 ・教育庁
23	新型コロナウイルス感染症対策について	(1) 新型コロナウイルス感染症対策への財政支援 (2) 文化芸術活動への支援 (3) 地域経済対策の充実 (4) 医療体制等の整備、強化及び財政支援 (5) 介護者が不在となった場合の要介護者・要介護障害者の生活支援	・総務局 ・生活文化局 ・福祉保健局 ・産業労働局

東京都知事
小池 百合子 殿

令和3年8月23日

特別区長会会長
山 崎 孝 明

新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望

現在、特別区では、新型コロナウイルス感染症について、保健所をはじめ、全庁を挙げて懸命に対応しているところ です。

今般の新型コロナウイルス感染症の陽性者数の爆発的な増加に伴い、自宅療養者や夜間の救急要請等が著しく増加し、中心となって対応している保健所の負担は極限に達しています。

東京都におかれましても、全庁を挙げて対応していると承知しております。

更なる病床等を確保するとともに、ワクチン接種の中心的な主体である特別区が接種能力を最大限発揮できる体制とすべきです。

加えて、自宅療養者への治療や夜間の救急要請への円滑な対応等、適時かつ適切な支援・医療が受けられるような体制整備も必要です。

現在の未曾有の状況の中、地域の医療現場を支える保健所の破綻を防ぎ、東京都と特別区が一丸となって乗り越えるため、必要な体制整備を早急に行うことを緊急に要望いたします。

令和3年度都区財政調整区別算定額決定される

— 普通交付金445億円の減 —

令和3年度 都区財政調整区別算定結果（当初算定）				
（単位：百万円、％）				
区 名	基準財政収入額 A	基準財政需要額 B	普通交付金	
			B－A	増減率
千代田区	25,829	28,542	2,713	66.5
中央区	34,851	49,712	14,862	11.8
港区	79,997	64,766	0	0.0
新宿区	54,132	77,906	23,774	▲ 1.7
文京区	35,659	53,427	17,768	▲ 4.1
台東区	25,961	50,596	24,636	▲ 2.1
墨田区	29,067	65,676	36,609	▲ 3.9
江東区	59,953	112,742	52,790	▲ 6.4
品川区	54,818	92,006	37,188	▲ 2.4
目黒区	46,138	58,813	12,675	▲ 8.0
大田区	85,870	147,546	61,676	▲ 5.4
世田谷区	127,791	172,401	44,610	▲ 4.2
渋谷区	53,440	52,784	0	皆減
中野区	38,218	70,946	32,727	▲ 5.1
杉並区	70,604	108,800	38,196	▲ 7.2
豊島区	36,985	64,508	27,523	▲ 4.5
北区	34,718	82,180	47,462	▲ 2.6
荒川区	20,867	55,611	34,744	▲ 6.8
板橋区	55,175	117,469	62,294	▲ 6.0
練馬区	75,832	151,829	75,996	▲ 6.0
足立区	60,696	152,401	91,705	▲ 5.9
葛飾区	41,272	109,222	67,950	▲ 5.0
江戸川区	64,912	150,538	85,626	▲ 5.2
合 計	1,212,783	2,090,419	893,523	▲ 4.7

注1) 端数処理のため、縦横の計算が一致しない場合がある。
注2) 増減率は、令和2年度当初算定との比較である。
注3) ※財源不足額が生じていないため、不交付となる。

●基準財政収入額【23区】(A) 1,212,783百万円（前年度比1.3%減）	
●基準財政需要額【23区】(B) 2,090,419百万円（前年度比2.7%減）	
●差し引き (B)－(A) 877,636百万円 (①－②)	
うち財源不足額 893,523百万円 ①	
【交付区 21区 基準財政収入額<基準財政需要額】	
うち財源超過額 15,887百万円 ②	
【不交付区 2区 基準財政収入額>基準財政需要額】	
●普通交付金（＝財源不足額） 893,523百万円（前年度比4.7%減）	

本年2月の都区協議会で合意した「令和3年度都区財政調整方針」に基づき、23区別の算定を行った結果が、8月6日の区長会総会において都から示され、同日付の都区協議会で決定されました。算定結果の概要は、次のとおりです。

普通交付金
各区へ交付される普通交付金の総額は、893.5億2300万円で、前年度と比べ44.4億7000万円、率にして4.7%の減となりました。

区別に見ると、2区が増、20区が減となっています。

区別の算定結果は表のとおりで、21区が交付区となりましたが、港区と渋谷区は、基準財政収入額が基準財政需要額を上回り、

基準財政収入額
基準財政収入額は、1兆2127億8300万円で、前年度と比べ16.4億9000万円、率にして1.3%の減となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症の広がりを踏まえた結果、特別区民税が前年度比で20.4億1200万円、率にして2.3%の減となったこと、新型

基準財政需要額
基準財政需要額は、2兆904億1900万円で、前年度と比べ58.5億6000万円、率にして2.7%の減となりました。

このうち、経常的経費は、商工振興費（中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分））などの新規算定や、会計年度任用職員制度の反映などの算定充実に加え、清掃費の見直しなどの算定改善、また各数値・単価の改定などを行った結果算定額は1兆895.2億円で、前年度と比べ4.14億

当初算定差額
普通交付金合計額の893.5億2300万円は、当初見込んだ交付金の総額の929.7億8200万円よりも36.2億5800万円少ないことから、当初算定差額、いわゆる算定残が生じています。この差額の取り扱いについては、都の最終補正予算の財源状況を確認した上で整理することとなります。

（特別区長会事務局）

ハロウィンジャンボ9月22日(水)から発売 -1等・前後賞合わせて5億円！-

同時発売のハロウィンジャンボミニは、1等・前後賞合わせて5,000万円！

秋、恒例のハロウィンジャンボ宝くじが、9月22日（水）から10月22日（金）まで、全国の宝くじ売場で発売されます。（1等賞金が昨年の3倍になったハロウィンジャンボミニも同時発売。）

収益金は当振興協会を通じて区市町村へ交付！！

明るいまちづくりや環境対策など地域住民の福祉向上のために使われます

昨年は、全国で348億円余の売上げがあり、その収益金から13億2,442万円余が当振興協会を通じて都内62区市町村に配分され、地域における芸術・文化の振興に係る事業や地球温暖化対策・環境保全に係る事業など住民の福祉向上のために使われました。

購入はぜひ『都内の宝くじ売場』で！ 都内在住の方は、ネット購入も！！

宝くじ収益金の各都道府県への配分は、各地域における販売実績に応じて増減します。このため、全国の総売上げが増加しても、都内の販売実績が低下した場合には、東京都区市町村への配分額の減少を招きます。

東京における住民福祉向上のためにも、宝くじはぜひ『都内の宝くじ売場』でお買い求めください。また、都内在住の方は、宝くじ公式サイトでのインターネット購入も東京の販売実績となります。ぜひご活用ください。

●発売期間 9月22日(水)から
10月22日(金)まで

●抽せん日 10月29日(金)

公益財団法人東京都区市町村振興協会

電話 (5210) 9944



中野区を「児童相談所設置市」に指定する政令が閣議決定
世田谷区、江戸川区、荒川区、港区に続く、5区目の児童相談所が開設！

8月3日、令和4年4月に中野区を「児童相談所設置市」に指定する児童福祉法施行令の一部を改正する政令が閣議決定されました。

この政令改正を受けて、中野区は、令和4年4月に児童相談所を開設する予定です。

※ 特別区は、平成28年6月に公布された児童福祉法等の一部を改正する法律により、平成29年4月から、児童相談所を設置できるようになっています。

特別区による児童相談所の設置は、世田谷区・江戸川区（令和2年4月開設）、荒川区（令和2年7月開設）、港区（令和3年4月開設）に続く、5区目となります。

（特別区長会事務局）

令和3年8月
区長会・議長会の
主な案件等

区長会

8.6

令和3年度都区財政調整区別算定について

令和3年度知事と区市町村長との意見交換について

新型コロナウイルスワクチンの今後の供給等について

各団体予算執行の実績報告について

特別区人事及び厚生事務組合規約変更について

特別区全国連携プロジェクトについて

令和3年7月1日からの大雨による災害に係る被災自治体への対応について

各種審議会委員等の推薦について
（特別区長会事務局）

議長会

8.18

特別区人事・厚生事務組合規約変更について

令和3年度都区財政調整区別算定について

議長会の要望活動について

全国市議会議長会社会文教委員会結果報告について

令和3年度日中友好交流事業について

（特別区議会議長会事務局）



23 区と地方自治の専門図書館

特別区自治情報・交流センター

特別区自治情報・交流センターは、どなたでも自由にご利用いただける専門図書館です。

今回は、所蔵している23区の行政資料の中から4区のおすすめ資料を紹介しします。

台東
台東区情報化推進計画
令和3年3月発行
台東区企画財政部
情報政策課

台東区では、「デジタル台東」デジタルの力で変革する「台東区」を基本理念に掲げて、ICTの急速な進展・普及、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大と、社会状況が大きく変化中、従来の行政サービスを抜本的に見直し、デジタル化を進めていくため、時代に即した新しい情報化推進計画を策定しました。

本計画では、基本理念のもと3つの基本目標をたて、16の施策、35の取り組みを設定し区の情報化を進めていきます。

本書は、情報化推進計画についてイラスト等を使用し分かりやすく



く紹介されているため、台東区がすすめるデジタル・トランスフォーメーション施策について知りたい方に最適な一冊です。

墨田
隅田川花火の三九〇年
平成30年5月発行
すみだ郷土文化資料館

隅田川の花火の歴史は古く、寛永5年（1628）に、浅草寺にきた僧天海を船遊びでもてなした際に花火を上げたのが最初となります。

花火見物としては、天正17年（1589）に仙台藩主伊達政宗、ついで慶長18年（1613）に駿府城にて徳川家康が観賞したのが、日本における花火見物の始まりです。日本の花火にはおよそ390年の長い歴史があり、そのほとんどが隅田川での花火の歴史と重なります。そして、世の中の混乱や戦争が理由で隅田川花火が行われない時期もあり、花火がみられることは世の中が平和であることの証といえるのです。

本書では、このような長い歴史のある隅田川の花火を、当時描か



れた浮世絵や文献資料等をとおしで紹介しています。

板橋
いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025
令和3年3月発行
板橋区民部
文化・国際交流課

板橋区では、これまでの「板橋区文化芸術振興ビジョン」に多文化共生の視点を加えた、文化芸術・多文化共生を一体的に推進する総合的なビジョンを策定し、誰もが心豊かに暮らせる地域社会の実現を目指しています。

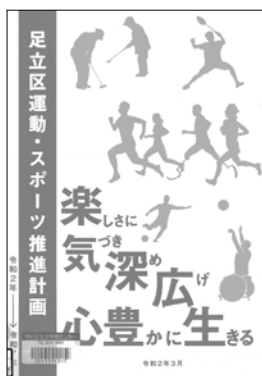
本書では、「板橋の特色ある文化芸術×魅力の創造・発信」「文化芸術・国際交流×活動・活躍の場」「情操教育・多文化共生×次代を担う子どもたち」という、文化芸術・多文化共生に共通する3つの重点目標を掲げるとともに、文化芸術・多文化共生それぞれに関する個別目標と具体的な施策が紹介されています。



足立
足立区運動・スポーツ推進計画
令和2年3月発行
足立区

文化・読書・スポーツ分野を区民一人ひとりが生きがいや潤いのある人生を送るための重要な施策分野と位置づける足立区では、心豊かに生きていくためのきっかけや仕組みづくりとして「足立区文化芸術推進計画」「足立区読書活動推進計画」「足立区運動・スポーツ推進計画」の3つの計画を一体的に策定しました。

その内、本計画では、「運動・スポーツを気軽に楽しむための機会づくり」「運動・スポーツの楽しさを深める場の提供」「運動・スポーツをささえる人材の育成と活躍の場の創出」の3項目を柱として、各施策の方向性を示しています。



当センターでは、各区の行政資料を多数所蔵しています。ぜひご覧ください。

（公益財団法人特別区協議会 事業部）

「東京都公文書館パネル展示」 を開催しています

東京区政会館1階エントランスホールにおいて、公益財団法人特別区協議会と東京都公文書館との共催によるパネル展示「庁舎の歴史」新宿庁舎開庁30周年記念展示」を開催しています。

東京都の行政の拠点である東京都本庁舎は、千代田区丸の内から新宿区西新宿へ移転し、平成3年（1991）4月1日に開庁しました。本展示は、今年移転して30年の節目に当たることを記念し、東京府、東京市時代から新宿区移転まで約150年の本庁舎の歴史を辿っていきます。また、都区町村編制法により誕生した「区」という行政区分により15の区が成立し、区役所庁舎が建設されました。この中から、著名な設計者によるものや、用途を変え現存している建物など、歴史的に貴重な庁舎もあわせて紹介します。

【東京都公文書館パネル展示】

● 展示期間

令和3年9月10日（金）～11月1日（月）
（日曜日・祝日を除く）

● 展示時間

月曜日～金曜日 9時から20時30分まで
土曜日 9時から17時まで

※展示期間が変更になる場合があります。
（公財）特別区協議会ホームページ等でご確認のうえ、ご来館いただくようお願いいたします。

（東京都公文書館・特別区協議会事業部）

二代東京府庁舎



丸の内庁舎



新宿庁舎



浅草庁舎



特別区職員研修所からのご案内

11月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

研修名:自治体経営研修「政策形成能力」第1回

日時:11月30日(火)
15:00~17:00

対 象: 管理職、係長級の職員。ただし、受講を希望する主任も可
演 題: 「特別区におけるゼロエミッション ～脱炭素社会の実現を目指して～」
内 容: ①「脱炭素化」の基礎知識(基本的理念・全体的枠組)、特別区で取組む意義
(予定) ②「脱炭素化」に関する特別区の現状と課題、それに対する取るべき方向性
③「脱炭素化」に向けた他自治体の先進事例(成功事例)の紹介
④特別区における「脱炭素化」に向けた具体的政策の展開方法

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット(★)
専門研修		
課税②	11/15(月)・11/16(火)・ 11/17(水)・11/19(金)	住民税賦課業務を担当する職務経験2年程度の職員
環境衛生	11/16(火)・11/17(水)	環境衛生監視業務に従事する職員
障害者地域支援	11/18(木)・11/22(月)	障害者施策、障害者福祉に携わる職員
発達障害者支援(演習)①	11/5(金)・11/29(月)	発達障害のある人への支援に携わる職員、子ども家庭福祉行政に携わる職員
中堅保育士②	11/10(水)・11/12(金)	保育・子育て支援に携わる職務経験10年以上の職員
道路管理(認定)	11/24(水)・11/25(木)	道路管理の認定業務を担当する職務経験1～3年程度の職員
土壌汚染対策(用地管理)	11/8(月)・11/9(火)	用地・管財・土木・学校・環境等の部署において、土壌汚染対策に関する事務を担当する職員
道路・橋梁	11/9(火)	道路・橋梁の維持管理業務を担当する職員
児童相談所関連研修		
児童心理司(1～2年目)②	11/2(火)・11/4(木)	児童心理司1～2年目の職員、児童福祉司、一時保護所職員、その他子ども家庭福祉行政に携わる職員
一時保護所職員研修①	11/15(月)・11/16(火)	一時保護所に勤務する職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上⑨	11/16(火)	係長級以下の職員 ★主任の職員
対話によるポジティブ・アプローチ⑤	11/29(月)・11/30(火)	係長級以下の職員 ★主任の職員
説明力・交渉力強化⑥	11/4(木)・11/5(金)	係長級以下の職員 ★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や交渉力を身につけたい主任以下の職員
クレーム対応⑧	11/9(火)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
コミュニケーションスキルアップ⑦	11/1(月)	全 職 員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
集客力を高めるチラシ・伝わる資料の作り方⑥	11/25(木)	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員
協調型リーダーシップ④	11/5(金)	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員
マネジメント実践のためのチームコーチング③	10/8(金)・11/16(火)	係長級以上の職員 ★チーム(係)としての成果を最大化できる部下の育成や支援を効果的に行うスキルを身につけたい係長級の職員
チームリーダーとしての基礎力向上④	11/4(木)・11/17(水)	主任及び係長級の職員 ★タイムマネジメント、危機管理、目標管理、業務改善などのマネジメントスキルの基礎を効率よく体系立てて学びたい係長級の職員 ★係長昇任前にリーダーとしての必要な知識を学び、自身の職務遂行能力向上を図りたいと考えている主任の職員
サポート研修		
地方自治法⑥	11/29(月)	1 級 職 の 職 員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていききたい1級職の職員
行政法④	11/4(木)・11/5(金)	主任以下の職員 ★行政法の基礎知識を学び、習得した知識を仕事に役立てたい職員
試行研修		
児童相談業務管理監督職研修	11/8(月)・11/17(水)	児童相談所及び子ども家庭支援センターの管理監督職(係長級を含む)

◆新型コロナウイルス感染症対策により、研修が中止又は延期になる場合があります。予めご了承ください。

※紙面の都合上、11月に実施する研修の一部を紹介しています。

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限(研修実施日より一ヶ月程度前)については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ(<http://www.tokyo23city.or.jp/kensyujo/index.html>)もご覧ください。
(特別区職員研修所)

東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 10月開講講座のご案内です！！

●ストレスマネジメント ～働く人のメンタルヘルス～

【講座コード：2131A001】

現代は、ストレス社会と言われています。この講座では、ストレスとは何か、ストレスが原因で起こる病気を説明し、日常生活でできるストレス対処の方法を学びます。

今回の講座では、メンタルヘルスの基礎知識とリラクゼーション法について、学びます。

人間関係のトラブルや行き違いがストレスになることは、誰でも経験したことがあると思います。ここでは、ストレス対処の方法のなかでも日常的に活用できる各種リラクゼーションについて、取り上げます。

具体的には、自律訓練法や呼吸法、マインドフルネス、温泉療法などの理論を学び、体験をしてもらいます。いろいろな方法について、2回に分けて解説します。

※テキストは各自事前購入：「ストレスマネジメント」（山本晴義（監修）押川聖子（著者）
新興医学出版社 2,750円（税込）

講師：山本 晴義

横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター長

日時：10月8日・29日 金曜日

19:00～20:30（2回）

受講料：5,000円

場所：オンライン形式

※パソコンやタブレット、スマートフォンを通じての《オンライン形式》講座となります。

●ジョージア / グルジアの歴史 I ユーラシア・文明の交わる場所

【講座コード：2131I002】

栃ノ心、ラグビー・ワールドカップ、ナチュラル・ワインなど、ユーラシアの知られざる文化と歴史の国ジョージア（グルジア）が少しずつ身近になってきました。

ジョージアの歴史は古く、ドマニシ原人など、近年様々な発見も相次いでいます。ローマ帝国とペルシア帝国が覇を競ったユーラシアの要衝にありながら、他の地域には見られない言語と文字を有して独特の文化を発展させてきました。

古いキリスト教信仰を保ち、近年ナチュラル・ワインなどでも注目されるこのユーラシアの知られざる国の歴史について学びます。

Iではキリスト教改宗（4世紀）以前の歴史を学ぶ予定

です。簡単なアルファベットや文化紹介も予定しています（2018年前期講座と基本的に同内容となります）。

講師：前田 弘毅

東京都立大学 人文社会学部

日時：10月14日～11月25日 木曜日

19:00～20:30（4回）

受講料：10,100円

場所：オンライン形式

※パソコンやタブレット、スマートフォンを通じての《オンライン形式》講座となります。

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel.03-3288-1050（平日 9:00～17:30）

●パンフレットを無料送付いたします。

中間処理ってなに？

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）は、東京23区から排出されるごみの中間処理を行っています。所管する施設には、清掃工場をはじめ、不燃ごみ処理センター、粗大ごみ破碎処理施設などがあります。今回は、23区の衛生環境を支えている、これらの中間処理施設の役割を紹介します。

◆中間処理とは

中間処理とは、「廃棄物を減量・減容化、安定化、無害化、資源化すること」を指します。清掃一組では、可燃ごみを焼却し、不燃ごみ・粗大ごみを細かく破碎すること、この中間処理を行います。

江戸川清掃工場が平成9年に新しく建て替えられ、東京23区のごみは全量中間処理できるようになりました。

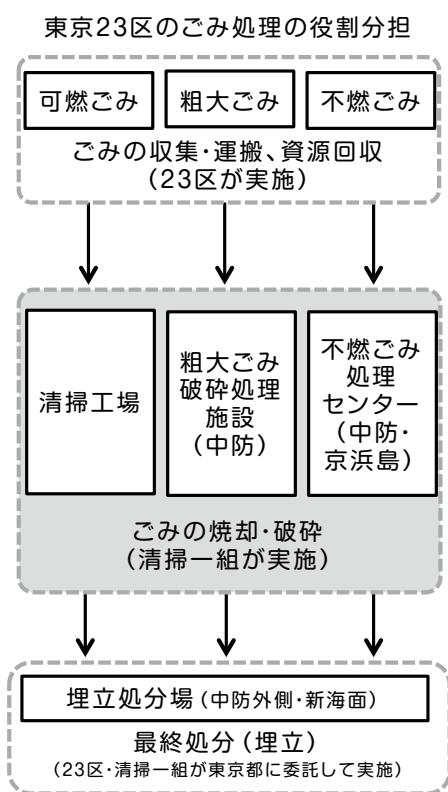


埋立処分場の様子（昭和40年頃）

りました。

それまでは一部の可燃ごみをそのまま埋め立てていたため、埋立処分場では悪臭や害虫が発生していました。

ごみを焼却することで、ばい菌や害虫、においの発生などを防ぎ、衛生的な環境を保つことができます。また、焼却して灰にする、体積は元のごみの約20分の1



◆清掃工場

① 清掃工場の役割

令和3年4月1日現在、23区内で清掃工場を22施設管理しています。清掃工場は、全ての区にある施設ではありません。そのため、23区が共同で設置した清掃一組が、管理・運営しています。

清掃工場では、主に一般家庭から出される可燃ごみを焼却しています。また、事業所から排出される一般廃棄物も焼却しています。令和2年度は、約256万トンのごみが清掃工場に搬入されました。清掃工場では、これらの可燃ごみを安全かつ安定的に焼却処理しています。そして、ごみの減容化と衛生的な生活環境の維持に貢献しています。

② 清掃工場の仕組み

清掃工場では、単にごみを焼却しているわけではありません。周辺環境への影響を最小限にとどめつつ、確実にごみを処理する必要があります。

ごみを焼却すると、その過程で様々な有害物質が発生しますが、清掃一組では万全の環境対策を施しています。焼却炉は800℃、1000℃程度になるように制御

されており、高温で燃やすことでダイオキシン類の発生を抑えます。排ガスは、ろ過式集じん器や触媒反応塔などいくつもの公害防止設備で有害物質を取り除いてから大気に放出されます。また、排ガス等の処理時に発生した汚水についても、下水排除基準を満たすように処理してから下水道に放流しています。

排ガスや排水の環境測定結果については、清掃一組のホームページや各清掃工場で公開しています。ぜひ一度ご覧ください。

ごみを焼却処理した際に発生する灰の多くは、東京湾にある埋立処分場に埋め立てられます。清掃一組では更なる最終処分量の削減のため、焼却灰の一部をセメントの原料として資源化しています。

また、ごみを焼却した際に発生する熱エネルギーを利用して、発電や近隣公共施設等への熱供給を行っています。つくられた電気は、清掃工場を稼働するために施設内で利用して、電力購入量や燃料費を削減するとともに、余った電気は電気事業者に売却しています。

◆不燃ごみ処理センター

不燃ごみを中間処理する施設は、23区内に2か所あります。江東区海の森と、大田区の京浜島に所在しています。

不燃ごみは、効率的に埋め立てるため、細かく砕いて容積を小さくします。その際、鉄・アルミニウムを磁力等によって回収し、資源として売却しています。

◆粗大ごみ破砕処理施設

粗大ごみを中間処理する施設は、23区内に1か所のみで、中央防波堤内側埋立地に所在しています。

粗大ごみは、木製家具などの大部分が燃える素材でできているものと、自転車やパイプ椅子のように、大部分が燃えない素材でできているものがあります。そこで、可燃系の粗大ごみと不燃系の粗大ごみを分けるところから処理は始まります。この選別作業は手作業で行っています。

選別した粗大ごみは、大きなハンマーのついた装置（破砕機）で細かく砕かれます。その際、ごみの中に含まれる鉄を、磁石の力を



破砕機内部のハンマー

1人が1日に出すごみの量

（算出方法）ごみ排出量を人口で割り、単位をグラムにします。

$$\frac{2,766,316\text{トン}}{9,561,576\text{人}} \div 366\text{日} \times 1,000,000 \approx 790\text{グラム}$$

人口の出典：東京都総務局統計部「住民基本台帳による世帯と人口（日本人及び外国人）」（令和元年10月1日現在）
※ごみ排出量は、事業系ごみを含みます。



用いて回収します。回収された鉄は資源として売却しています。

細かく破砕された粗大ごみのうち、焼却できるものは清掃工場に運搬して焼却し、焼却に適さないものは埋立処分します。

◆分別して必要なの？

中間処理の過程で資源を回収するなら、分別せずごみに出してもいいのではと思う方がいるかもしれません。しかし、選別機を用いて回収できる鉄やアルミニウムは、実際に不燃ごみ・粗大ごみに含まれている金属量のほんの一部に過ぎません。資源となる飲食用の缶や小型家電などは、ごみではなく、きちんと分別して資源回収に出すことが大切です。

また、日頃から正しくごみを分

別し排出することは、清掃工場の安定的な稼働に重要です。清掃工場に不燃ごみや粗大ごみが入ってしまうと、設備内で詰まったり、絡みついたりして、機器の動作不良や焼却炉の停止を招くことがあります。清掃工場が止まってしまふと、復旧に多くの時間と費用がかかるだけでなく、ごみの収集運搬に大きな影響が出てしまいます。

◆3つのRを実践しよう！

ごみ減量には、「3つのR」の実践が効果的です。

① Reduce（リデュース）

ごみになるものを「減らす」とが最も効果的です。ごみになりそうなもの、例えば、レジ袋や余分な包装、食べ残しなどを減らし、ていくことが、ごみを減らす最も重要なステップです。

② Reuse（リユース）

ごみにならないよう「捨てずにまた使う」ことは、ごみを減らすことにつながります。リサイクルをするには、運搬や再加工などで多くのエネルギーや別の資源を消費します。フリーマーケットやリサイクルショップを利用する、詰め替えの商品を選ぶなど、できる範囲で取り組みましょう。

③ Recycle（リサイクル）

それでも出てしまったごみは、きちんと分別して、「資源として再利用」しましょう。分別せずに

捨てればごみとなり、処分されてしまいます。リサイクルすることによって、新しい製品として生まれ変わります。限りある資源を大切にしましょう。

◆皆さまの協力が必要です！

中間処理を安全に、安定的に行うために、私たち清掃一組は常に努力しています。しかし、区民の皆さま一人ひとりが自覚を持って正しい分別をすることが、清掃工場の安定的な稼働に最も重要です。

分別もリサイクルも、各ご家庭で行う必要があるものです。一人ひとりの行動により、23区全体のごみが減ったり、資源を再び利用したりできるようになります。一方で、「これくらいなら大丈夫だろう」と何気なく出したものが、清掃工場の設備故障や停止の原因になり、各区の収集運搬作業にも大きな影響を及ぼしてしまう可能性があります。清掃工場は23区的生活環境を衛生的に保つために欠かせない施設です。皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

今回の記事により、少しでも中間処理への理解が深まり、また、清掃一組に興味を持っていたけると幸いです。

（東京二十三区清掃一部事務組合

総務部総務課）



～東京メトロポリタンウィーク開催～ 東京23区の魅力を全国へ発信します！

東京シティ競馬（TCK）は、第10回開催（9/18（土）～9/22（水））を「東京メトロポリタンウィーク」と題し、大井競馬を主催する東京23区にちなんだ冠レースの実施やPR動画の放映などを通じて、各区の魅力を全国に発信します。

大井競馬の収益の一部は東京23区に分配されており、令和3年度（令和元年度決算分）では1区あたり3億円が分配され、区民福祉などに役立てられています。この機会に、ぜひご注目ください。



開催日程	レース番号	区名	レース名
9月18日 (土)	5R	葛飾区	夢と誇りあるふるさと葛飾賞
	6R	渋谷区	しぶやダイバーシティ賞
	7R	大田区	池月・磨墨賞
	8R	杉並区	杉並区賞
	9R	江戸川区	SDGsのまちえどがわ賞
9月19日 (日)	4R	墨田区	人つながる墨田区賞
	5R	文京区	文の京賞
	6R	板橋区	いたばし二輪草賞
	7R	中央区	中央区賞
	8R	台東区	世界遺産のあるまち台東区賞
9月20日 (月・祝)	9R	目黒区	目黒区賞
	4R	世田谷区	せたがや馬術競技記念賞
	5R	新宿区	にぎわい都市新宿賞
	6R	荒川区	都電とバラの街あらかわ賞
	7R	千代田区	千代田区賞
9月21日 (火)	8R	豊島区	ハレザ池袋賞
	9R	港区	トキメク、ミナトク。賞
	6R	中野区	中野大好きナカノさん賞
	7R	足立区	あだワンCMグランプリ賞
	8R	北区	住めば、北区東京。賞
9月22日 (水)	9R	練馬区	ねり丸10周年記念賞
	6R	品川区	品川かえで賞
	7R	江東区	水彩都市・江東賞

TCK公式YouTubeライブ番組「ウマきゅん」好評配信中！

TCKでは、大井競馬開催日に毎日、日替わりの出演陣が視聴者のみなさまと一緒にレース中継を見ながら、ゆるいトークやまったり予想をお届けするライブ番組「ウマきゅん」を好評配信中です。

女子同士でトークも楽しみながらトゥインクルレースを満喫する「トゥインクル女子会」や、競馬ビギナー女子が競馬予想を基礎から学びTCKマスターを目指す「トゥインクルシンデレラ」、

“南関東競馬のマエストロ” 河田キイチさんと競馬好き芸人がガチ予想を繰り広げる「トゥインクルマエストロ」の3番組を日替わりでライブ配信するほか、重賞日等での豪華ゲストの出演、視聴者プレゼントや大井競馬場名物 予想屋さんの予想コーナーなど、充実の内容でお届けしています。

ご自宅でも外出先でも、パソコン、スマートフォン等でTCK公式LIVE「ウマきゅん」をどうぞお楽しみください！



TCK公式YouTubeチャンネルはコチラから！▶▶▶



(競馬事務局 広報課)

開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
6	7/12～16	10,850,414,440円	1,080,600人	2,170,082,890円	216,120人	10,040円	99.2%	104.4%	95.0%



10月の開催予定

競馬開催日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
大井	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
川崎																															
船橋																															
浦和																															
和																															



東京盃 (Jpn II)

- 10月6日 (水)
- 1,200m

地方競馬では全国で初となる短距離重賞として、1967年に創設。JRAや他地区のスプリンターたちが集結し自慢の快速を披露する、11月のJBCスプリントの行方を占う意味でも大切な一戦です。



レディスプレリュード (Jpn II)

- 10月7日 (木)
- 1,800 m

プレリュード(前奏曲)の名の通り、JBCレディスクラシックの前哨戦として、JRAも含め、全国各地からトップクラスの実力馬が参戦する交流競走であり、見逃せない一戦です。

11月の開催予定

競馬開催日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
大井	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
川崎																														
船橋																														
浦和																														
和																														



サンタアニタトロフィー (SIII)

- 11月2日 (火)
- 1,600m

1996年に従来の「関東盃」から現在のレース名に改称。名称はTCKと米国・サンタアニタ競馬場の友好交流提携を結んだことに由来します。



ハイセイコー記念 (SI)

- 11月17日 (水)
- 1,600 m

ハイセイコーが1972年の青雲賞で記録した1分39秒2の優勝タイムは、40年以上の歳月を経た現在も破られていません。TCKが生んだ国民的スターホースの偉業を称え2001年に現在のレース名に改められました。昨年からグレードが「SII」から「SI」に格上げされ、さらに南関東期待の若駒たちが集まる注目のレースとなりました。

パソコンからでも、ケータイからでも、スマホからでも投票できる!

ネットで地方競馬を楽しむなら!

SPAT4

お問い合わせは 0120-006-309

南関東開催日の昼間開催10~17時/ナイター開催12~21時
※未成年の方はご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本国内在住の個人の方のみです。法人でのお申し込みはできません。

全国の地方競馬全レースが買える!ライブが見られる!

50円から買える!「トリプル馬単」も発売!

馬券を買うだけでお得なポイントが貯まる!

最短15分でスバッと馬券購入!

www.spat4.ne.jp/

SPAT4

検索



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部企画財政課
- 公益財団法人特別区協議会総務部企画財政課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局広報課

- TEL (5210) 9738 ホームページhttp://www.tokyo23city-kuchokai.jp/
- TEL (5210) 9731 ホームページhttp://www.tokyo23city-gichokai.jp/
- TEL (5210) 9916 ホームページhttp://www.tokyo23city.or.jp/
- TEL (5210) 9917 ホームページhttps://www.tokyo-23city.or.jp/
- TEL (6238) 0615 ホームページhttps://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/
- TEL (3763) 2170 ホームページhttps://www.tokyocitykeiba.com/